

平成22年度 財団法人矯正協会事業成績書

1 文化事業

(1) 国際交流

ア 矯正職員を外国の矯正施設等に派遣して行う調査研究及び海外研修の企画実施について、平成22年度6名の矯正職員の参加を援助した。

イ 当協会発行の「刑政」誌と、次の外国関係機関発行資料との交換を行った。

刑法雑誌（ドイツ・マックス・プランク外国・国際刑事法研究所）、矯正（大韓民国矯政協会）、刑事法雑誌（中華民国刑事法雑誌社）、軍法専刊（中華民国軍法専刊社）

その他アメリカ矯正協会機関誌及び矯正施設年報の定期購入

ウ 中国監獄工作協会との交流

平成22年度における相互交流は、当方が訪中する予定だったが、諸般の事情から中止した。

なお、同年8月、中国監獄学会から名称が「中国監獄工作協会」に変更になったとの連絡があった。

エ 海外矯正関係機関への援助

ストックホルム犯罪賞、アジア太平洋矯正局長会議及び国際矯正・刑務所協会（ICPA）に資金援助を行った。

(2) 矯正に係わる学会等への援助

日本矯正医学会、日本矯正教育学会、日本犯罪心理学会、日本特殊教育学会、全国教誨師連盟、全国篤志面接委員連盟、日本精神保健福祉連盟、全国矯正栄養士協議会の諸活動に対する援助を行った。

(3) 矯正茶話会の開催

矯正茶話会を、東京において3回、福岡において1回開催した。東京での1回は、西オーストラリア大学のニール・モーガン教授により「矯正行政が直面する課題及びAPCCA（アジア太平洋矯正局長等会議）について」の講演を実施した。

(4) 平成22年度矯正実務研究奨励賞の贈呈

各矯正管区が主催する研究実務に関する研究発表等から、研究業績が優

れている11件に対して奨励賞を贈った。

(5) 地域相談活動

全国矯正展及び各地区矯正展において、地域相談活動の一環として矯正展用性格テスト（P I S E）を実施した。

(6) 矯正関係刊行物の発行

ア「刑政」誌の発行

矯正職員の執務上の参考及び教養向上のための機関誌、会員への配布以外に、刑事政策の専門誌として、図書館、大学、研究機関、篤志面接委員、教誨師、検察、司法、保護関係者、学識経験者等の購入希望に応じた。なお、刑事施設の増設に伴う会員数の増加から、発行部数の段階的増刷（対前年度300部増）を行い、28,000部を発行したが、その後、退職会員に対する送付希望調査を実施した結果、約500名の送付辞退者があったことから、10月号から27,500部に減刷した。

A5判 約150頁 毎月1回 発行部数27,500部

イ「矯正の窓」誌の発行

篤志面接委員、教誨師等の民間協力者向け矯正広報誌を2回発行した。

A4判 約16頁 発行部数10,000部

2 矯正図書館事業

(1) 刑事政策とその周辺分野の新動向資料及び歴史資料の収集を行い、所蔵資料の閲覧・貸出・レファレンス・複写等のサービスの充実に努めた。

平成22年度の利用状況は、来館利用者数858人、出納冊数4,342冊、複写サービス枚数29,563枚、相談（レファレンス）件数284件であった。

(2) 所蔵資料について、データベース化を継続中であり、総データ件数は約162,800件となっている。

(3) ホームページ上で、「文献速報」その他の情報サービスを継続して行い、一般用及び矯正職員用の「オンライン文献目録」各々について、随時データの更新を行った。

インターネット上で検索可能なデータ件数は、一般用69,250件、職員用75,240件となっている。

3 調査・研究事業（附属中央研究所）

- (1) 課題研究（矯正職員，被収容者等を対象としての調査票を使用して行う研究）

以下の研究を実施した。

- ア 刑事施設における被害者の視点を取り入れた教育に関する研究（その2）
- イ 刑事施設における教科指導に関する研究
- ウ 少年院在院者の特質に関する研究

- (2) 共同研究（部外機関と共同して行う研究）

以下の継続研究を実施した。

- 「矯正施設における宗教意識・活動に関する研究」
（龍谷大学矯正・保護研究センターとの共同研究）

- (3) 特別研究（研究所員及び客員研究員が個々に研究テーマを設定して行う研究）

研究所員及び客員研究員が，それぞれの専門領域に関連するテーマの下で研究を実施した。

- (4) 機関誌の発行

平成22年7月に「中央研究所報 第21号」及び，平成22年12月に「中央研究所紀要 第20号」を発行し，関係する機関・団体等に配布した。

- (5) CAPAS能力検査及びPISE性格検査の管理等

各検査の採点管理システム等に関する各施設からの問い合わせ等に対応した。

- (6) その他

- ア 平成23年3月に「参与会」を実施し，各参与から研究活動について指導・助言を受けた。
- イ 矯正実務奨励賞の選考等を行った。
- ウ 早稲田矯正保護展においてPISEを実施し，その普及を図った。
- エ 矯正施設をはじめ関係機関の各種研究会等への職員を派遣し，研究能力の向上を図った。

4 少年非行問題相談事業（附属少年非行問題相談センター）

- (1) 相談業務実施

青少年，保護者，その他関係者に対する少年非行問題及び思春期におけ

る子育て等に関する相談助言を来所面接，電話，メールの形で355件実施した。

(2) 講習会の開催

人間の行動変容に有効な方法とされている認知行動療法の基本的な考えや技法を学び，受刑者の改善指導や少年院在院者の指導に資するための認知行動療法の講習会を実施した。

(3) 講師の派遣

青少年の健全育成に携わる団体，中学校等における少年の問題行動の解決，非行の防止についての講師，助言者派遣を行った

5 矯正行政協力事業

(1) 平成22年6月4日・5日，科学技術館（東京）において全国矯正展を法務省と共催するとともに，同展における矯正行政の広報及び少年コーナーの開設についても協力した。

(2) 次の施設の記念行事等に対して援助を行った。

五島拘置支所の落成式

(3) 矯正職員 of 武道奨励等のため，次の大会に援助を行った。

ア 全国矯正職員武道大会施設対抗試合

イ 全国矯正職員武道大会選手権試合

ウ 全国矯正職員女子武道大会

エ 全国矯正職員駅伝競争大会

オ その他，全日本規模大会出場選手への激励

(4) 矯正職員の職務能力向上のため次の援助を行った。

ア 矯正研修所における研究科，高等科，中級管理科，中等科及び応用科，初等科及び基礎科研修員計1,824名の参考書購入及び研修成績優秀者の表彰

イ 八王子医療刑務所の医学用専門図書整備，准看護師養成研修における成績優秀者の表彰及び研修員へ記念品贈呈

ウ 少年院教官の専門性向上研修費，鑑別技官の心理技術習得研修参加費，矯正医官の学会・研究会等参加費

(5) 矯正事業に功績のあった矯正施設及び矯正職員に，会長祝詞と副賞を贈呈した。

ア 法務大臣の保安表彰受賞施設10庁（札幌刑務所，千葉刑務所，長野

刑務所，金沢刑務所，笠松刑務所，岡崎医療刑務所，和歌山刑務所，広島刑務所，松山刑務所，福岡拘置所)

イ 矯正局長から永年無事故支所表彰を受けた6庁（大館拘置支所，米沢拘置支所，田辺拘置支所，大洲拘置支所，中津拘置支所，那覇拘置支所）

ウ 矯正管区長から表彰を受けた矯正施設85庁及び矯正職員12名

6 刑務作業協力事業

平成21年度に引き続き，計画生産・計画販売方式の推進，インターネット販売の拡充，協賛業者への販売委託制度の定着，新製品開発策の推進，取引信用保険の拡大，犯罪被害者支援団体等への助成などの施策を実施するとともに，新たに次の施策を実施した。

(1) 平成22年度新規実施施策

ア 量販店等における即売会の開催に努め，販路の拡大を図り，売上向上に努めた。

イ 協賛業者に対し，新規催事場の紹介及び売れ筋小物製品の積極的な供給を行い，委託販売の増大に努めた。

ウ 原材料購入費の効率的執行及び加工費の低減にかかる交渉を積極的に行い，製造原価の低減に努めた。

エ 犯罪被害者支援団体への助成事業について，助成対象団体を拡大した。

(2) 平成22年度事業実績

ア 刑務所作業提供事業収入

56億5,149万円

イ 刑務所作業提供事業運営費

6億6,954万円

ウ 当期一般正味財産増減額（当期利益）

2,544万円

7 出版事業

(1) 「矯正年譜」(三) 500部発行，研修教材「統計で見る刑事政策」800部発行，「法学概論」1,500部発行，「成人矯正法」2,000部発行，「少年法」2,000部発行

(2) 「矯正職員録」の発行

- A5版 約700頁 発行部数7,800部
- (3)「CAPAS能力検査」紙40,970部印刷,「CAPAS学力検査」紙13,200部印刷

8 福祉事業

- (1) 永年勤続の会員である矯正職員1,453名(30年勤続者626名,20年勤続者449名,35年以上勤続者330名,15年以上25年未満勤続者8名)を表彰し,記念品を贈呈した。
- なお,平成23年3月3日,KKRホテル東京において,江田法務大臣(代理,小川副大臣)ほか多数の来賓列席の下,配偶者を同伴した30年勤続の代表者60名が参列して表彰式典が挙行された。
- (2) 平成22年度春・秋の叙勲を受けた会員に対し,会長祝詞と記念品を贈呈するとともに,叙勲伝達式出席者について祝賀会を開催した。
- (3) 矯正職員退職者で5年以上勤務の会員513名に対して,退職慰労金等を贈り,永年にわたる労苦をねぎらった。
- (4) 会員の結婚及び死亡等の慶弔に関して,会長から祝意(251名)あるいは弔慰(30名)を表した。
- (5) 会員の職務上負傷,長期疾病,家屋罹災等計211名に対し,見舞状及び慰問金を贈ってお見舞いした。
- (6) 死亡会員の子弟9名に対して,1名当たり30万円の奨学金を支給した。
- (7) 難病に罹った会員又はその扶養家族6名に対し,医療費の一助として総額100万円の見舞金を贈った。
- (8) 会員への助成として次の事項を実施した。
- ア 手帳型日記帳の贈呈
 - イ 新採用矯正職員に対する「新任刑務官のしおり」,「新任法務教官のしおり」,白手袋,鍵ひもの贈呈
 - ウ 退職会員に対する「退職される方へのしおり」の贈呈,会報「全国元矯正職員親睦会会報」の発行送付,矯正管区単位のブロック懇談会等の実施

9 矯正共済事業

現職矯正職員及び退職矯正職員の福利厚生に資するため,損害保険会社との契約による団体扱い自動車保険料の集金事業を行い,平成22年度は,加

入施設 226 庁，加入件数 5，637 件であった。

10 矯正施設被収容者自弁物品提供等事業

矯正施設における被収容者の自弁物品並びに矯正職員の職務上及び生活上必要な物品の提供に関する事業運営を行い，平成 22 年度における事業収入は 27 億 4，858 万円であった。

平成 2 2 年度事業成績書	平成 2 3 年度事業計画書
1 文化事業	1 文化事業
2 矯正図書館事業	2 矯正図書館事業
3 調査・研究事業（附属中央研究所）	
4 少年非行問題相談事業（附属少年非行問題相談センター）	
5 矯正行政協力事業	3 矯正行政協力事業
6 刑務作業協力事業	4 刑務作業協力事業
7 出版事業	5 出版事業
8 福祉事業	6 福祉事業
9 矯正共済事業	7 矯正共済事業
1 0 矯正施設被収容者自弁物品提供事業	8 矯正施設被収容者自弁物品提供事業